

自由民主党要望項目一覧

令和元年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 地方財政の充実・強化について</p> <p>このほど総務省が、新たに導入された地方法人課税の偏在是正措置の効果で生じる財源を活用し、令和2年度地方財政計画に新たな歳出枠を設ける方向で検討に入ったとの報道があった。規模や具体的な内容は、年末の国予算編成で決定する見込みとなっている。</p> <p>この偏在是正措置によって生じる財源が、地方にとって是正効果を真に実感できるものとなるよう、その全額を地方財政計画の歳出に計上するとともに、新たな時代にふさわしい地方創生等に必要な財源として、地方部に重点的に配分されるよう、国に求めること。</p>	<p>本県のような地方部では、医師等医療人材の確保や地域公共交通の維持・確保、さらには買い物弱者支援等のコミュニティ対策や相次ぐ災害に備えるための対策など、多岐にわたる課題に的確に対応していく必要がある。そのためにも地方法人課税の偏在是正により生じる財源については、その全額を地方財政計画の歳出に計上するとともに、地域の実情に応じた取組を推進し、かつ、偏在是正の効果が十分発揮されるよう、地方部へ重点的に配分することについて、本県含め11道県で構成される「地方創生実現財政基盤強化知事連盟」で、11月6日、総務大臣政務官へ要望を行った。</p> <p>地方創生の新たな展開・飛躍に向けた取組を積極的に進めていくためにも、地方自治体の財政基盤強化が不可欠であり、今後も地方交付税の財源調整機能及び財源保障機能の強化を国に働き掛けていく。</p>
<p>2 台風19号災害を教訓とした防災・減災対策の推進について</p> <p>このたびの台風19号は関東甲信越・東北地方を中心に河川堤防の決壊や氾濫が同時多発的に発生、大規模な浸水被害や土砂災害を引き起こし、80名以上の人命を奪う激甚な災害となった。</p> <p>亡くなった方の多くは住宅内あるいは車での移動中であったとの報道がなされているが、「数十年に一度」とされる豪雨災害が毎年のように発生する中、人命を守るためには、ハード対策とともに早期避難の必要性を改めて認識したところである。</p> <p>県では近く、このたびの災害を踏まえた検討会を立ち上げることでしているが、「想定外」の災害に際しても犠牲者を出さない実効性のある水防、避難対策など、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を更に加速化すること。</p> <p>併せて、国に対しては、これらの対策や国土強靱化のために必要となる知見の提供と予算の総額確保を強く求めること。</p>	<p>今シーズンの台風被害の教訓を踏まえて設置した、主に河川の治水対策を検討する「水防対策検討会」と、災害時の停電対策や、いかに住民に避難を促すかについて、ため池対策なども含め検討する「防災避難対策検討会」において、具体的な対策を検討するとともに、年内に中間とりまとめを行い、来年度当初予算に反映させていく。併せて、台風19号災害を教訓とした防災・減災対策のうち、河川の水位計・量水票の増設や中小企業の災害対応力強化等、速やかに対応が必要なものについては、11月補正予算において実施を検討している。</p> <p>また、国に対しても、台風19号等による堤防決壊等の激甚な災害の要因を検証し、人命を守るためのソフト・ハード対策の技術的助言を行うとともに、事業費の総枠確保を求めていく。</p> <p>【11月補正】鳥取県中小企業災害対応力強化支援事業 1,000千円 河川情報基盤整備緊急対策事業 18,500千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 日米貿易協定の締結等による本県への影響把握と対策について</p> <p>本年10月7日、日米両政府は新しい貿易協定に署名した。両国の国内手続きが完了後、来年1月にも発効する見通しとなっており、これにより、米国産の牛肉、豚肉、一部の乳製品、ワイン等の関税が段階的に削減・撤廃となる見込みである。</p> <p>先に発効したTPP（環太平洋パートナーシップ協定）、日欧経済連携協定と合わせると、世界のGDPの約6割、域内人口13.4億人の巨大自由貿易圏が誕生することとなる。</p> <p>については、これらによる県内農林水産業への影響を把握し、農業産出額900億円の達成（2023年）に向け、必要に応じて生産基盤の強化や高付加価値化、国内外への販路開拓に対する積極的な支援に取り組むとともに、今後も国に対して必要な対応を求めること。</p>	<p>10月18日、政府は日米貿易協定の合意内容を踏まえて、暫定版として国内農林水物の影響試算を公表し、今後、国による説明会が開催される見込みであることから、これを受けて、国の試算方法等詳細を把握した上で、県内農林水産業の影響額を試算し、しっかりと影響分析を行っていく。</p> <p>併せて、11月6日、農業産出額900億円達成はもとより国際競争力強化に向け、生産コスト削減、収益性向上などを早急に進めるため、畜産クラスター事業、産地パワーアップ事業など現場のニーズの高い対策について、十分な予算を確保するなど、万全な対策を講ずるよう国に要望したところであり、県としても積極的に取り組んでいく。</p> <p>また、国内外への販路開拓に対する支援については、「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業などを活用しながら、引き続き積極的に推進する。</p>
<p>4 鳥取砂丘コナン空港の羽田便5往復の維持について</p> <p>昨年度の鳥取＝羽田便の搭乗者数は、就航以来、初めて40万人を突破、前年度を2万人以上上回る大幅な伸びとなり、羽田発着枠政策コンテストの目標値である有償搭乗者数38万人を達成した。</p> <p>東京と鳥取とを結ぶ空の航路は、鳥取県東中部エリア・兵庫県北部エリアにおける地域経済の活性化、観光振興等に非常に大きな効果をもたらしているが、政策コンテスト枠による5往復は来年3月が期限となっている。</p> <p>このため、政策コンテスト枠の継続を強く国に求めるとともに、引き続き鳥取便に枠が配分されるよう、航空会社や地元市町・経済団体等と連携した利用促進と搭乗者数の積み上げに取り組むこと。</p>	<p>羽田発着枠政策コンテスト枠の継続及び鳥取砂丘コナン空港への配分については、4月15日と8月9日に国土交通省に要望を行い、令和2年の冬ダイヤにおいても政策コンテスト枠の制度が継続される見通しである。今年度上期の搭乗者数も堅調に推移しており、今年度中に実施される政策コンテストでも引き続き鳥取砂丘コナン空港に枠が配分されるよう、航空会社や地元市町・経済団体等と連携した利用促進を継続し、搭乗者数の積み上げに取り組んでいく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5 国際定期便の活用と更なるインバウンド誘客について</p> <p>日韓両国の関係悪化による利用客の大幅な落ち込みにより、平成13年4月に就航し、長らく運航が続いていた米子＝ソウル便が本年9月末に運休となった。</p> <p>運休によって、これまで鳥取県と江原道とで育んできた交流の後退や本県観光産業等への大きな影響が懸念されていることから、早期の運航再開に向けた働きかけを強化するとともに、来年1月に就航予定の米子＝上海便について、現地での情報発信やニーズに合致した観光メニューの提供等、利用促進に精力的に取り組むこと。</p> <p>また、県ではこれまで中長期的に取り組んできた台湾や東南アジア等からの誘客対策を強化することで、インバウンド誘客の多角化に取り組み始めたところであるが、本県が有する豊かな自然環境を活かした体験型の観光素材等は欧米・豪州に対しても大きな訴求力を有していることから、これらの地域に対しても来年の東京オリンピック・パラリンピックや2025年の大阪万博等を見据えた戦略的な誘客対策に取り組むこと。</p>	<p>米子ソウル便の運航再開に向けて、継続的にエアソウルと鳥取県の幹部同士の協議の場を持ち、働きかけを行うとともに、11月1日には県日韓親善協会連合会会長らとともにエアソウル本社を訪問し、社長に対し路線再開を強く訴えたところであり、今後も粘り強く働きかけを行っていく。</p> <p>米子上海便については、すでに現地旅行社やメディアの視察ツアーを実施し、11月には知事トップセールスや観光事業者向けBtoB商談会等を実施することとしているが、現地での情報発信の強化や二次交通対策の充実について、11月補正予算において検討中である。</p> <p>【11月補正】インバウンド誘客多角化事業（米子上海国際定期便利用促進事業） 30,264千円</p> <p>東京オリンピック・パラリンピックや大阪万博等を見据えた欧米豪市場からのインバウンド対策については、動画配信やSNSを活用した観光魅力の発信などに取り組むとともに、11月補正予算において海外旅行会社によるツアー造成等の誘客対策を検討中である。</p> <p>【11月補正】インバウンド誘客多角化事業（東京オリンピック・パラリンピックを活用した欧米豪市場からの誘客促進事業） 5,736千円</p>
<p>6 台湾からの需要獲得と観光交流の推進について</p> <p>本年9月から12月にかけての38便のチャーター便運航や台中市・台南市の幹部を含む総勢170名を超える交流団の来県と自転車イベントへの参加など、昨年11月の台中市との友好交流協定締結以降、本県と台中市をはじめとする台湾との観光やスポーツ、文化面などでの交流が活発化している。</p> <p>この機を捉えて、訪日旅行者が昨年度で476万人を数える巨大市場である台湾からの需要獲得と交流をより確実なものとするため、台湾との定期航路開設に向けた取組を継続して行うとともに、台中市との交流事業や現地での観光・物産等のPR活動に引き続き積極的に取り組むこと。</p>	<p>台湾との定期航路就航に向け、現在も航空会社や現地旅行社に対して来春以降のチャーター便の運航を働きかけているとことであり、継続的に取り組んでいく。</p> <p>また、2020年2月には台中市で鳥取県物産展を予定しているほか、3月には、台湾との友好交流促進のため、民間団体等と連携し、鳥取市内で台湾料理屋台の出展や、交流紹介ブース設置などを行う台湾フェスティバルを開催することとしている。</p> <p>さらに、台湾からの誘客及び台中市との交流推進を図るため、2020年2月に台中市で開催されるランタンフェスティバルへの出展について、11月補正予算による対応を検討中である。</p> <p>【11月補正】 インバウンド誘客多角化事業（台湾市場誘客促進事業） 4,000千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>7 木材産業の経営安定化に資する県産材の需要拡大について 鳥取県の森林林業の発展にとって、川中・川下業界である製材業・木材製品流通業が行う県産材需要拡大の取組は大きな意義を持っている。</p> <p>そうした中、平成26年度から県で取り組んでいる「とっとり住まいる支援事業」によって、県民が県産材で住宅の新築・改修を行うニーズが高まっていることから、令和2年度以降も本事業を継続するとともに、県産材の需要拡大と地場産業の振興に向けた政策誘導効果がより高まるよう、関係団体の要望を丁寧に聞き取りながら、より質の高い県産材の活用と内装木質化が進むような制度の改正を検討すること。</p> <p>また、県産材の需要の掘り起こしにあたっては、住宅だけではなく、企業での利用促進も重要である。県では「木質空間モデル施設整備事業」に取り組んでいるところであるが、非住宅建築についても県産材の利用促進が更に加速化するような施策を検討すること。</p>	<p>とっとり住まいる支援事業は、昨年度過去最大となる904件の利用があり、県内で新築された木造住宅の約半数で活用されるなど県産材の需要拡大、地場産業の活性化に寄与していることから、引き続き本事業により県産材を活用した木造住宅の新築や改修を支援するとともに、来年度当初予算において、関係団体の意見も聞きながら、より質の高い県産材の活用等が進むよう制度の見直しを検討する。</p> <p>非住宅建築の木材利用については、一般流通材を使った中規模木造建築物の設計モデルを作成し、県内設計事務所や工務店を対象に毎年勉強会を開催し啓発している。建築基準法の改正によって、中・大規模建築物における木材の利用を国としても推進していく動きもあり、当初予算に向けて、中規模木造建築物への県産材の利用を促進する施策を検討する。</p>
<p>8 県教育委員会における障がい者就労環境の整備について 今年8月に公表された本年度の教育委員会における障がい者雇用率（6月1日現在速報値）は、法定雇用率と同じ2.4%とのものであったが、その後、労働局の新たな指導に基づく再計算の結果、2.16%に下方修正されたところである。</p> <p>法定雇用率は、今後、令和3年4月までの間にさらに0.1%上積みされ、2.5%となる予定である。</p> <p>については、障がい者を含む多様な人材との共生社会の実現に向けて特に力を入れている本県において、学校を始めとする教育機関での法定雇用率の達成に向け、障がいのある方々が労働力の担い手として個々の個性や特性に応じてその能力をいかんなく発揮し、収入の安定を図りながら社会貢献と自己実現を果たすことができるよう、引き続き就労環境の整備等に取り組むこと。</p>	<p>教育委員会の障がい者雇用については、今回、法定雇用率を割る結果となったことを踏まえ、来年度の達成を目指して次のような対応を検討しているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における知的障がい者ワークセンターの拡充 ・県立学校業務アシスタントへの障がい者採用 ・教育委員会事務局非常勤職員の障がい者枠の拡充 <p>その際、障がいのある方々が個々の個性や特性に応じて能力を発揮できるよう引き続き就労環境についても配慮するとともに、教員採用試験等における正職員任用の拡充に向けた取組も検討していく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>9 次世代を担う人材育成に必要な教育環境の整備について</p> <p>今後も人口減少と高齢化がさらに加速化する状況において、地域の将来を支え、地方創生の基盤をなす人材に求められる資質・能力も大きく変化する。未知の状況に対応できる思考力や情報活用能力等を育てていく必要があり、こうした教育を実践できる教員の養成に中長期的な視点で取り組むとともに、学校現場において、「地域を知り、地域と協働する」機会・環境の整備に継続して取り組むこと。</p> <p>また、政府は、我が国が目指すべき未来社会の姿として Society 5.0 を提唱しているが、IoTやAI等がもたらす新たなイノベーションに対応できる人材を育成するためには、社会人に対するリカレント教育の充実とともに、「新時代の学び」として学校教育現場での取組の重要性が高まることから、学校におけるICT環境の更なる整備と活用能力の向上等について、検討を進めること。</p>	<p>教員については、子どもたちの思考力、情報活用能力等を育むためのICT活用教育や、小学校におけるプログラミング教育等に関する指導力向上の研修を行うなどし、中長期的な視点で人材育成に取り組んでいる。また、島根大学と連携し、大学における教員養成カリキュラムの改善を行っている。</p> <p>学校と地域の協働については、学校運営協議会（コミュニティースクール）の導入推進や、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの養成及び各中学校区への配置、さらに、高等学校の「総合的な探究の時間」での地域課題解決策を検討する学習などを引き続き行い、地域の将来を支える人材の育成を図っていく。</p> <p>学校のICT環境については、国の基準を目標に整備してきたところであるが、本年6月に新たに「学校教育の情報化の推進に関する法律」が制定され、一層計画的な環境整備が求められていることから、国の事業も活用しながら進めていく。</p> <p>また、ICTの活用能力の向上に向けて、小学校におけるプログラミング教育の学習指導案等の紹介や、高等学校における大学教授等専門家の講座開催、また、特別支援学校へのICT支援員の派遣等を行っており、今後もこれらの取組の拡充を図っていく。</p>
<p>10 参議院議員選挙における合区の解消について</p> <p>1票の格差が最大3.00倍であった7月の参院選について、高松高裁と札幌高裁は「違憲状態」と判断した。判決文は「都道府県単位に固執することで格差是正が困難になるのであれば、その点を含めて選挙制度の仕組み自体の見直しが必要」「1、2回の選挙を経ただけで合区の弊害ばかり強調するのは時期尚早」と指摘しているが、都道府県を単位として発展してきたわが国の民主主義の本質を無視したものであり、これによって合区の固定化や拡大が進み、地方の声が国政に届かなくなることを大きく危惧するものである。</p> <p>これまで、合区対象の4県を中心に国への働きかけが行われているところではあるが、地方創生に逆行するこの選挙制度が憲法改正も含めて抜本的に解消され、都道府県単位による代表が国政に参加できる仕組みが構築されるよう、改めて全国知事会等と連携して粘り強く国に働きかけること。</p>	<p>平成30年の公職選挙法の改正による特定枠制度の導入は緊急避難的措置であり、これにより合区が固定化することはあってはならない。</p> <p>本年7月には合区対象4県で連携して、合区解消を求める緊急声明を発出したところであるが、全国知事会等の関係団体においても合区解消を求める意見書が決議され、衆参両院議長や自民党憲法改正推進本部長等へ要請活動を実施した。</p> <p>今後も関係団体と連携しながら、粘り強く国に対して合区解消を求めていく。</p>